

メガソーラー対策パッケージの実行に向けた関係省庁連絡会議の設置について

令和 8 年 3 月 2 5 日

経済産業省

環境省

1. 設置趣旨

我が国においては、2012 年の FIT 制度開始以降、特に太陽光発電の導入が急速に拡大した一方で、自然環境、安全、景観などの面から地域において様々な懸念が生じる事例がみられている。再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域との共生や環境への配慮が大前提である。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。

こうした考え方の下、政府としては令和 7 年 9 月以降、「太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議」を 3 回にわたり開催し、太陽光発電事業について土地造成及び電気設備の安全性確保、生活環境及び自然環境・景観の保全など、各種の公益との調整を行う関係法令を所管する関係省庁の連携の下、関係法令の総点検を実施した。その結果を踏まえ、令和 7 年 12 月に開催した大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議において、「不適切事案に対する法的規制の強化」「地域の取組との連携強化」「地域共生型への支援の重点化」という 3 つの柱からなる「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ」を決定した。

今後は、同パッケージを踏まえ、速やかに施策の実行を進めていくとともに、その状況を適時適切にフォローアップしていく必要があるところ、関係省庁間の連携をより一層強化すべく、今般、「太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議」を発展的に改組し、新たに「メガソーラー対策パッケージの実行に向けた関係省庁連絡会議」を設置することとする。

2. 構成員

別紙のとおりとする。なお、今後、必要に応じ、構成員を追加する可能性がある。

3. 議事等

- 議事は非公開とする。会議終了後、資料及び要旨を公開する。
- 連絡会議の事務は、関係行政機関の協力を得て、経済産業省及び環境省において処理する。

（別紙）構成員一覧

総務省

自治行政局地域政策課長

文部科学省

文化庁文化財第二課長

農林水産省

大臣官房環境バイオマス政策課長

農村振興局農村政策部農村計画課長

林野庁森林整備部治山課長

経済産業省

大臣官房産業保安・安全グループ電力安全課長

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課長

国土交通省

総合政策局環境政策課長

都市局都市安全課大臣官房参事官（宅地・盛土防災）

都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室長

水管理・国土保全局砂防計画課砂防管理支援室長

道路局環境安全・防災課長

航空局空港計画課長

港湾局産業港湾課長

鉄道局技術企画課長

環境省

大臣官房総合環境政策統括官グループ環境影響評価課長

大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域政策課長

大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素政策調整担当参事官

自然環境局国立公園課長

自然環境局野生生物課希少種保全推進室長

地球環境局地球温暖化対策課長